

令和5年度 第10回議事録

井原市農業委員会

令和5年12月5日（火）

1 招集日時 令和5年12月5日(火) 午前10時00分

2 開会日時 令和5年12月5日(火) 午前10時00分

3 閉会日時 令和5年12月5日(火) 午前10時35分

4 会議の場所 井原市役所 4階 大会議室

5 出席、欠席、遅参、又は中途退場した委員

議席 番号	氏名	出欠等の別	議席 番号	氏名	出欠等の別
1	西田日出子	出席	9	澤木功	遅参
2	池田寛子	欠席	10	佐能直樹	出席
3	黒木保弘	出席	11	斎藤俊二	〃
4	川上哲雄	〃	12	川上茂	〃
5	竹口鉄郎	〃	13	簗戸利昭	〃
6	森本敏晴	〃	14	佐藤千恵子	〃
7	川上巧	〃	15	森永忠義	〃
8	山岡宏子	〃	16	上野博幸	〃

6 出席、欠席、遅参、又は中途退場した農地利用最適化推進委員

担当 区域	氏名	出欠等の別	担当 区域	氏名	出欠等の別
1	岡田光雄	出席	4	織田一郎	出席
1	佐藤尚孝	〃	4	妹尾利文	〃
2	森岡知義	〃	5	西田睦夫	〃
3	植田隆志	〃	5	三宅英夫	〃
3	田中昭和	〃	5	吉實績	〃

7 会議に出席した者

職名	氏名	職名	氏名
理事	岡本健治	主任主事	高村亮
次長	吉山慎一	主事	端本春輝
主任主事	河合健祐	主事	吉田真一

	氏名		氏名
傍聴人			

8 提出議案

議案番号	議 題
議案第 33 号	農地法第 3 条許可申請について
議案第 34 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について
議案第 35 号	農用地利用集積計画の同意について

9 結果

議案番号	議 題	採決結果
議案第 33 号	農地法第 3 条許可申請について	許可
議案第 34 号	農地法第 4 条・第 5 条許可申請について	許可
議案第 35 号	農用地利用集積計画の同意について	同意

1 0 議事録署名委員の番号、氏名

井原市農業委員会会長	1 5 番	森 永 忠 義
井原市農業委員会委員	1 1 番	斎 藤 俊 二
井原市農業委員会委員	1 2 番	川 上 茂

1 1 議事経過の概要

次のとおり

第 10 回 農 業 委 員 会 会 議 議 事 録

令和 5 年 12 月 5 日 午前 10 時 00 分、会長が第 10 回 農業委員会の開会を宣した。

会 長 皆様おはようございます。先月の 29 日・30 日に全国農業委員会会長代表者集会で東京へ行ってきました。その際に、議員会館で岡山県選出議員の方たちと農業に関することについて話をする機会がありました。議員の方たちも中山間地域が困っていることは承知しているが、まだ具体的な解決策までは検討出来ておらず、また、ロシアやイスラエルでの問題で食料自給率を上げる必要があることは重要事項として認識しているが、有効な対策を講じることはまだ出来ていないということでした。私としまして、日本の給料が安く、海外へ優秀な人材が流出してしまっているのが、人材への投資をしっかりと考えてほしいと伝えさせてもらいました。企業は賃金のベースアップということもあるが、農業者は誰も助けてくれないのでしっかりと考えてほしいことや、国土保全を考えれば中山間地域の人口が減少することは目に見えているので対策をしてほしいと要望だけはしておきました。あいさつは以上で終わります。

それでは議事に入ります前に、本日の議事録署名委員に、11 番席の斎藤俊二委員、12 番席の川上茂委員を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。本日は、農業委員は 2 番席池田委員が欠席、9 番席澤木委員が遅参、推進委員は全員出席でございます。本日の付議事項といたしまして、議案第 33 号農地法第 3 条許可申請について、議案第 34 号農地法第 4 条・第 5 条許可申請について、議案第 35 号農用地利用集積計画の同意について、それぞれ順次上程いたします。審議の程よろしくお願ひします。

それでは、議案第 33 号農地法第 3 条許可申請についてを議題といたします。1 番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 今月の議案第 33 号農地法第 3 条許可申請は 3 件で、全て所有権の移転に関するものです。1 番について説明します。

1 番の譲受人●●●●の件について朗読説明。

以上です。ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●町の●●●●や●●●●の付近にあります。譲受人の自宅の隣地であり、譲ってほしいという話をしたところ話がまとまり今回の申請となりました。菜園として使いたいということで、問題はありません。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。一昨日、譲受人と話をしました。申請地は利用権を設定
し、ブドウを植えていた場所になります。息子が跡取りとしてブドウ栽培をす
ることになったので、経営の安定を図るために譲り受けたいということで今回
の話になりました。特に問題はないと思います。

会 長 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

続きまして、3番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 3番の譲受人●●●●の件について朗読説明。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 この件について、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●から北へ150mほどの場所にあり、譲受人の自宅から30mほどです。先日、譲受人から話を聞いたところ、譲渡人は20年ほど前から●●市に出ており、戻ってきて農業をしていましたが、体力的にそれも難しくなり今回の話になりました。問題はありません。

会長 この件についての質問を求めます。

委員 無しの声あり

会長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委員 異議無しの声あり

会長 それでは許可と決定してよろしいか。

委員 異議無しの声あり

会長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、議案第34号農地法第4条・第5条許可申請についてを議題とします。1番について、事務局から説明をお願いします。

事務局 今月の議案第34号農地法第4条許可申請は1件、第5条許可申請は4件で、全て所有権の移転に関するものです。それでは、1番について説明いたします。
1番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は、道路拡張による立ち退きのため、自宅隣の申請地を譲り受けて車庫および倉庫を移設するものです。
以上です。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

会長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。11月27日に会長、●●委員、事務局2名と私の5名で

現地確認を行いました。申請地は●●●●の東側の道を 150mほど南に行ったところにあります。転用目的は倉庫と車庫であり、雨水は西側の既存水路に排水するということです。特に問題はありません。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地の周辺は住宅化が進んでいる場所であり、譲受人の自宅の隣です。●●線の用地買収に絡み、今回の申請となりました。周辺には既存水路もあるため、特に問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、2番と3番については関連案件ですから、一括して事務局から説明をお願いします。

事 務 局 2番と3番の第5条の譲受人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人はアパート経営を行う者で、申請地周辺は市街化が進み住環境として適していることから、申請地を譲り受けて3棟24戸の長屋住宅を建設し、収入を得るものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●から西へ 200mほど、●●●●の東隣にあるというような場所です。排水環境も整っており問題はありません。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。場所については当番委員の方の説明のとおりです。申請地の南側も宅地化が進んでおり、雨水や生活排水についても問題ないため、この転用による周辺農地への影響はないと思います。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、4番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 4番の第5条の譲受人●●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は申請地の隣で暮らしており、家族が成長して車の所有が増えたため、申請地を譲り受けて自宅を拡張し、露天駐車場を整備するものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●●の東側の信号を北へ進み、●●●●●がある通りの付近にあります。露天駐車場ということで、雨水は南側の既存水路に排水するという事です。特に問題はありません。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。位置については先ほどの当番委員の方の説明のとおりです。申請地は譲受人の自宅前で、現在は耕作されており 1m強下がっているよ

うな場所です。雨水は既存水路へ排水するということで問題はありません。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。
続きまして、5番について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 5番の第4条の申請人●●●●について朗読説明。
転用理由は、譲受人は既存の墓地が山中にあり参拝が困難なため、自宅近くに墓地を移設し、合わせて参道を設けるものです。
以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

会 長 この件について、現地を確認しました当番委員の意見を求めます。

●●委員 ●番席の●●です。申請地は●●●●、●●をさらに北へ行った場所にあります。もともとの墓地へ行くための上り下りが大変なため、自宅付近に移したいということでした。問題はないかと思えます。

会 長 ありがとうございます。続いて、地元委員の意見を求めます。

●●委員 推進委員の●●です。位置については先ほどの説明のとおり、●●を過ぎると西に●●方面、北に●●方面と分かれてますが、●●方面に●●から500m程度いったところにあります。地図を見ていただくと、等高線が密になっている様子が分かるかと思えますが、見上げるような場所に既存の墓地がございます。申請人のご夫婦共に高齢でいつまでお墓に行けるか分からないということで、自宅近くにお墓をおろしたいという申請でございます。特に問題はありません。

会 長 ありがとうございます。確認委員、地元委員の説明が終わりましたが、この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

会 長 それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議ございませんか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 それでは許可と決定してよろしいか。

委 員 異議無しの声あり

会 長 異議なしと認め、許可として決定いたします。

次の案件は、私の自己に関する事項になりますので、議事進行は会長職務代理に引き継ぎます。

●●代理 続きまして、議案第 35 号「農用地利用集積計画の同意について」を議題といたします。

この案件は、●番席の●●会長の自己に関する事項になりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき「議事参与の制限」により、当該案件審議開始から終了まで退席をお願いします。審議終了後に入籍していただきます。

では、退席願います。

(●●会長 退席)

●●代理 事務局から説明願います。

事 務 局 令和 5 年 12 月 12 日の公告予定の農用地利用集積計画（案）です。計画一覧表のとおりです。

以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

●●代理 この件についての質問を求めます。

委 員 無しの声あり

●●代理　それでは質問がないようですので、質疑を打ち切り採決いたします。ご異議
ございませんか。

委　員　異議無しの声あり

●●代理　それでは同意と決定してよろしいか。

委　員　異議無しの声あり

●●代理　異議なしと認め、同意と決定しました。
では、退席された委員に入席していただきます。

(●●会長　入席)

●●代理　会長が戻られましたので、議事進行は会長に引き継ぎます。

会　長　以上をもちまして、本日提案されました3件の議案はすべて終了いたしました。
慎重なご審議をいただき、誠にありがとうございました。これをもって本
会議を終了いたします。

本会議終了　午前10時35分